

福祉プラザ貸室再開のお知らせ

日立市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、福祉プラザ貸室の休止を行っていますが、感染者の減少傾向に伴い、国による茨城県の緊急事態宣言が解除され、5月25日には県基準の警戒レベルがステージ2（感染がおおむね抑制できている状態）に緩和されました。

以上のことから、市の関係各課と調整をした結果、利用を休止していた貸館を再開いたしますのでお知らせいたします。

記

1 福祉プラザ貸室について

利用を再開する貸室	利用等の制限	再開する日
2階会議室A・B、3階会議室C (大会議室は除く) ※午前9時～午後5時までの貸室となります。	貸館の最大利用人数20人 ※リスク対策として ・利用時のマスク着用 ・手指の消毒 ・3密を避ける	5月25日

※利用できる団体等は、従来どおり福祉やボランティア団体とします。

2 連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

住 所：日立市会瀬町4-9-13

電 話：0294(37)1122 FAX：0294(37)1124

E-mail：h.shakyo@isis.ocn.ne.jp

以 上